

第6期台東区障害福祉計画における数値目標と サービスの状況について

数値目標（成果目標）の結果

第6期障害福祉計画における数値目標設定と、令和3年度末時点の進捗状況については、下記のとおりである。

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

【成果目標】

令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点から4.4%（7人）以上削減する。

令和5年度末までに令和元年度末時点の施設入所者から5.7%（8人）以上を地域移行する。

（1）進捗状況

項目	数 値	目標設定の考え方
令和元年度末時点の入所者数	138人	第6期計画作成時の施設入所者数
令和3年度末時点の入所者数（実績値）	135人	
施設入所者数の増減	△3人	令和元年度末からの増減
地域生活移行者数	7人	令和2年度以降に在宅（グループホーム含む）等に移行した人数

（2）内訳等詳細

計画	年度	入所者数 （見込み）	入所者数 （実績値）	新規 入所	退所	増減	退 所 理 由				
							死亡	入院	特養 老人 ホーム	在 宅 等	
										GH等 （内区外）	在宅 （内区外）
第5期	30年度	139	144	8	5	3	4	0	0	0（0）	1（0）
	元年度	137	138	4	10	△6	5	0	3	1（1）	1（0）
	2年度	135	134	5	9	△4	4	0	0	3（2）	2（0）
第6期	3年度	133	135	5	4	1	2	0	0	1（1）	1（0）
	4年度										
	5年度										

※地域生活移行者数＝退所理由の「在宅等」の人数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【成果目標】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進するため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を活用し、年1回協議を行う。

(1) 進捗状況

精神保健福祉推進協議会を1回開催（書面）し、下記報告を行った。

- ・国・都の動向や他区の実施状況の情報共有。
- ・退院支援に係る対象人数を推定するため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条通報後の処遇について東京都へ情報照会を実施し、入院等要否の情報収集をしたこと。
- ・区内福祉資源のマップについて情報共有。
- ・措置入院後の退院支援（5件）

3 地域生活支援拠点等の整備

【成果目標】

令和5年度末までに地域生活支援拠点を1箇所設置する。
地域生活支援拠点の運用状況についての検証・検討を年1回行う。

(1) 地域生活支援拠点について

「地域生活支援拠点」

グループホームや障害者支援施設などの「居住支援機能」と地域相談支援などを担当するコーディネーターやショートステイといった「地域支援機能」を合わせた拠点。

国においては、これらの二つの機能について別々に機能を分担する「面的整備型（地域における複数の機関が分担して機能を担う体制）」も想定している。

台東区においては、既存施設等を有効活用し、複数の機関が分担して機能を担う面的整備型での整備により、令和2年度末に支援体制を構築した。

(2) 進捗状況

障害者地域自立支援協議会専門部会（相談支援部会）において、地域生活支援拠点を検討テーマとして、相談支援や緊急時の受け入れ対応が円滑に実施されるよう、利用する可能性がある方の事前情報把握の方法を検討。「情報提供書」を作成し、活用方法、事業所間での情報共有の流れを確認した。

また、緊急時の相談や受け入れ等、拠点の機能を構成する機関の実績と課題について、区より障害者地域自立支援協議会本会に報告し、意見をいただいている。

4 福祉施設から一般就労への移行等

【成果目標】

- (1) 令和5年度における障害者就労支援室登録者の年間一般就労移行者数を30人とする。
- (2) 令和5年度における就労移行支援事業利用者の一般就労移行率を45%とする。
- (3) 令和5年度における就労定着支援事業利用者数を16人とする。
- (4) 令和5年度における就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上となる事業所の割合を70%とする。

(1) 年間一般就労者数の状況

項目	数 値	目標設定の考え方																				
令和3年度の年間一般就労者数 (実績値)	42人	令和元年度の年間一般就労者数 28人																				
		【令和3年度の内訳】																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>障害種別</th> <th>新規就労</th> <th>再就職</th> <th>就職者合計</th> <th>離職者数(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>16</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>身体</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>21</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	障害種別	新規就労	再就職	就職者合計	離職者数(参考)	知的	10	6	16	9	身体	0	5	5	1	精神	3	18	21	8
		障害種別	新規就労	再就職	就職者合計	離職者数(参考)																
		知的	10	6	16	9																
身体	0	5	5	1																		
精神	3	18	21	8																		

(2) 就労移行支援事業利用者数の一般就労移行率

項目	数 値	目標設定の考え方
令和3年度における就労移行支援事業利用者の一般就労移行率(実績値)	28%	令和元年度の就労移行支援事業者の一般就労移行率 35%

(3) 就労定着支援事業利用者数

項目	数 値	目標設定の考え方
令和3年度における就労定着支援事業利用者数(実績値)	39人	令和元年度の就労定着支援事業利用者数 14人

(4) 就労定着支援事業所の就労定着率

項目	数 値	目標設定の考え方
令和3年度における就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上となる事業所の割合(実績値)	100%	令和元年度の就労定着率が8割以上となる事業所の割合 0%

5 障害児支援の提供体制の整備等

【成果目標】

- (1) 令和5年度末までに児童発達支援センターの整備を検討する。
- (2) 令和5年度末までに重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保する。
- (3) 令和5年度末までに医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置する。

(1) 児童発達支援センターの整備について

児童発達支援センターの整備に向けて、必要な機能や運営形態に伴う課題等を洗い出しながら、検討を進めている。

(2) 重症心身障害児支援事業所の確保について

令和2年度より拡充した助成制度を活用して、令和3年度に、医療的ケア児に対応する児童発達支援事業所を整備した。令和4年度も引き続き、助成制度を活用し、医療的ケア児に対応する放課後等デイサービス事業所の整備を図っていく。

(3) 医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置について

医療的ケア児支援を行う事業所等へのヒアリングを実施するなど、コーディネーターの役割や職種、配置場所等の検討を進めている。

6 相談支援体制の充実・強化等

【成果目標】

相談支援体制の充実・強化等に向けた取組を推進する。

○進捗状況

基幹相談支援センターによる研修、台東区障害者地域自立支援協議会及び専門部会（相談支援部会）や相談支援専門員連絡会（精神）等を実施するなど、相談支援体制の充実に向けた取組を推進している。

7 障害福祉サービス等の質の向上

【成果目標】

障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組を推進する。

○進捗状況

特別区研修所の障害者保健福祉研修及び専門研修、区分認定調査員研修等に参加し、障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組を推進している。